

古代日本の「大兄」に関する一考察

北京外国語大学
北京日本学研究センター
潘 蕾

六世紀前期から七世紀中期にかけて、日本の天皇家においては、「大兄」の含まれる名前が多用されている。「大兄」の初見は、『古事記』の景行記に、第12代景行天皇と伊那毘能若郎女との間に生まれた第二子が「日子人之大兄王」と記されたことであると思われる。この後、『古事記』の仁徳記に、第16代仁徳天皇と皇后・石之日売命との間に生まれた第一子は「大江之伊邪本和気命」（第17代履中天皇。『日本書紀』では同訓の「大兄去来穂別尊」という名前が記されている。ところが、「大兄」が頻繁に使用されるようになったのは第27代安閑天皇の「勾大兄皇子」以後であり、それ以来「大兄」を名に持つ者は合計で7人である。中に、聖徳太子の第一子の山背大兄王を除き、名に「大兄」が含まれる者はいずれも天皇の子であり、しかも、勾大兄皇子・箭田珠勝大兄皇子・中大兄皇子の三人はそれぞれ第27代安閑天皇・第31代用明天皇・第38代天智天皇になったのである。このことは、大兄と皇位継承との関連性を示しているとされる。

「大兄」について、江戸後期の国学者・伴信友は、「皇子たちのなかにて、品格にゆゑづきて愛寵てかしづき給ふを申御名なりしなるべし」と解釈している（坂本太郎・他／校注『日本書紀』（下）日本古典文学大系68、岩波書店1965）。また、「大兄」を名に持つ皇子は皇后もしくは正妃所生の男子であることや、彼らが必ずしも天皇の長男ではないことから、「大兄」は単なる「同母兄弟間から見た最年長者の敬称（田中嗣人『聖徳太子信仰の成立』吉川弘文館、1986）」というより、「母を異にする『単位集団』の長（荒木敏夫『日本古代の皇太子』吉川弘文館、1985）」であり、皇位継承の資格を持つ皇子に与えられた称号であったと考えられる。このように、六世紀前期から七世紀中期までの天皇家においては、名前に見える兄弟の順位は単なる出生の順番ではなく、同世代における兄弟の序列をも示しており、こうした序列は所有者が天皇家での生活を営む際の権利と義務を決めるのに重要な意味を持っていたと思われる。つまり、「大兄」はそうした権利と義務を決める際の一つの目安となっていたのである。

しかし、中大兄皇子（天智天皇）以後、同世代における兄弟の序列を明示する「大兄」という目安が名前から消えることとなった。天智天皇が崩御した後、天智天皇の皇子である大友皇子と天智天皇の弟である大海人皇子との間で皇位をめぐる大規模な戦い（壬申の乱）が起こり、勝利した大海人皇子は後に即位して天武天皇となった。天武天皇は、太政大臣や左右大臣を置かずに、有力豪族の勢力を排除して天皇や皇族を中心とした「皇親政治」を目指し、律令制による中央集権制国家の建設に力を注いだ。その治世の間に、次々に新制を実施し、律令政治を軌道にのせた。このほかに、国史の編纂や伊勢神宮の整備も天武天皇から始まった事業であり、「天皇」の号も天武天皇の時から使用され始めたと思われる。天智から天武へという日本歴史上大きな転換期に「大兄」が皇子の名前から消えることの意味は大いに検討すべきものであろう。

ところで、古代中国では、「大兄」は長兄もしくは同輩か少し年長の男性に対する敬称であった。一方、古代朝鮮では、「大兄」は高句麗の官位名に使われていた。本研究では、比較の視点を持ちながら「大兄」の語意の変遷を考え、さらに、古代日本における「大兄」の実態を考察した上、「大兄」の出現・発展・消滅に現われている古代日本の皇位継承の事情を整理してそうした事情の背景にあるものを探りたいと思う。